

# 労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する直近事業年度の情報をお知らせいたします。

新東電算株式会社

対象期間： 2024/8/1 ~ 2025/7/31

## 【派遣料金等について】

1	派遣労働者の数	18人	
2	派遣先の数	5社	
3	労働者派遣に関する料金額	41,104円	(1日8時間当たりの平均額)
4	派遣労働者の賃金額	30,476円	(1日8時間当たりの平均額)
5	マージン率 (※)	25.9%	

※ マージン率 = (上記3 - 上記2) ÷ 上記3  
マージンには、会社が負担する社会保険料、福利厚生費、研修費等が含まれます。

## 【教育訓練に関する事項】

OFF-JTにより有給にて実施。労働者の負担なし。

派遣の概要、情報セキュリティ教育、マナー研修、e-ラーニング研修 など

キャリアコンサルティングの相談窓口： 本社 総務部 (TEL: 03-3837-7744)

## 【福利厚生に関する事項】

退職金制度、財形貯蓄、慶弔規程、定期健康診断

年次有給休暇、産前産後・育児・介護休業制度

社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災） 等

## 【労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項】

労使協定を締結しているか否か	締結済
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣先の各業務に従事する全従業員
労使協定の有効期間の終期	2026年3月31日